

1, 市立若宮商業高校の存続をもとめる

若宮は定員割れもしておらず、市内通学割合も地元企業への就職割合も高い

【青木議員】通告に従い、まず、市立若宮商業高校の存続について教育長にうかがいます。

教育委員会は8月31日、市立若宮商業高校について、「生徒数や商業科ニーズの減少」を理由に、再来年春に募集停止、2022年3月末で閉校とする方針を突然公表しました。

「なぜ若宮なのか？」突然の知らせに、いま生徒たちをはじめ、保護者や同窓生などのあいだで、驚きや悲しみ、困惑する声が大きく広がっています。

市立若宮商業高校は、1963年開校以来、地域に根差した商業高校のひとつとして、南部を中心に市内からの通学割合は85%。卒業生の6割が就職し、そのうち8割が市内の企業です。定員割れはしておらず、地元交流も盛んで、地域にとって「無くてはならない公立高校」です。これでどうして「生徒数や商業科ニーズの減少」があてはまるのでしょうか？

しかも今年から若宮では、教育委員会の「第1次 魅力ある市立高等学校づくり推進計画」にもとづき、ビジネスコースに「観光選択」を新設。その上、制服もリニューアルしたばかりです。

学校内の誰もが「若宮はこれからも続く」そう思っていたのではないのでしょうか？その矢先に突然、閉校の知らせ。生徒たちや学校関係者が困惑するのも当然です。

それでも教育委員会は、いま全国的な傾向にある「生徒数や商業科ニーズの減少」を若宮閉校の根拠にしようとしています。このような一般論で、しかも学校関係者ぬきで、学校の廃止が議論されることに、市民の納得が得られるとは思えません。そこで教育長にうかがいます。

定員割れもしていない、市内通学割合も地元企業への就職割合も高い、このような高校をどうしてなくすのですか。

一律的な総量規制で学校の統廃合や再編を進めるというのは、教育的観点を欠いたやり方ではないか

教育委員会が、若宮を閉校せざるをえないとするもう1つの理由があります。それは本市が、2015年に策定した「市設建築物再編整備の方針」です。この方針では、「今後の人口減少社会の到来とともに老朽化施設が急増、一斉に更新時期を迎えることから大きな財政負担が見込まれる」とし、2050年までに市の保有施設を10%削減する目標を定めています。

この方針により、教育委員会は今年8月はじめ、3つの市立幼稚園を閉園する計画を決定しました。保護者や地元からは「突然過ぎる」「なくさないでほしい」と存続を求める声が相次ぎ、請願署名3万3千筆が提出され、パブリックコメントで異論が強かったにも関わらず、閉園が決定されました。幼稚園、高校、いずれの理由にせよ、地域に根差した教育施設を、10%削減目標のために、当事者ぬきで廃止を決める、このようなやり方を、また繰り返すのですか。

突然の若宮閉校の知らせに、こんな声があがっています。

「私はこの学校が無ければ公立高校に入れませんでした。楽しいし、商業学べるいい学校。母校が無くなってほしくない」これは生徒の声です。

「若宮を廃校にしないで下さい。私達にとっては大切な学校です。なくなってしまうことなど考えた事もなかったので驚いています。残して下さい。私達の若宮を」これも生徒です。

また、保護者OBは「私の娘は足が不自由ですが、若宮は家から近く、通学は助かっていました。経済的理由で私立に通わせることができない家庭にとって、市立の若宮はなくてはならない高校です。閉校すれば子どもの貧困対策に逆行するのではないのでしょうか」。

若宮が地域に果たしている役割、もっとあります。若宮の9割は女生徒です。そのなかには、経済的理由で、進学をあきらめざるをえず、商業を学んで地元就職し、家計を助きたい、自立したい、このような生徒が少なくありません。「女性の自立」を支援するという点でも、若宮が果たす役割は重要です。

教育委員会は、「若宮がなくなっても他の高校で受け入れが可能」としていますが、このような希望的観測で、ひとつの高校をなくす、これが地域の実情や将来を考えたいえでの判断でしょうか。

②保有資産10%削減という、一律的な総量規制で学校の統廃合や再編を進めるというのは、教育的観点を欠いたやり方ではありませんか。見解を求めます。

「なごや子ども条例」を踏まえ、まずは生徒や保護者、同窓生などと意見交換会を早急に開催すべきではないか

いま、SNS 上でも、若宮の存続を求める声が急速に広がっています。そのなかに、8月31日、若宮閉校が提案された教育子ども委員会の審議について、在校生と思われる次のような発信がありました。「この会議で討論されていた皆さんへ 若宮商業の閉校が決定される前に体育館で全校生徒の前で討論してください！そして、生徒の意見も交えて討論してください！これ見た議員さん広めてください 若宮なくなったらお金ないのに私立行く人増えると思うな」これは重要な発信です。

本市の「なごや子ども条例」はこう規定しています。『子どもたちは、自分たちに関わることについて主体的に参加する権利として、意見を表明する機会が与えられ、意見が尊重されることが保障されなければならない』と。若宮閉校について、一番の当事者である子どもたちの意見を聴かずに、この条例の趣旨が実現できるでしょうか？

③「なごや子ども条例」の取り組み『子どもが参加して意見を言える機会をつくります』をふまえて、まずは全校生徒および保護者と同窓生などを対象に若宮高校の将来について、意見交換会を早急に開催すべきです。

生徒の商業科に対するニーズ、企業ニーズの変化を勘案（教育長）

【教育長】近年は、全体的な生徒数の減少とともに、商業科に対する生徒ニーズの低い状況が続いております。特に、この2年間は商業科高校を志望する生徒の減少が顕著となっており、今後、6～8 学級という学校の適正規模を維持することが難しくなると予想されます。

一方、時代とともに企業ニーズも大きく変化し、将来を見据えた人材育成を図っていくことが急務となっています。それに応えていくためにも、市立高校全体の枠組みを変える必要があることから、若宮商業高校の閉校という考えに至ったものです。

学校施設の整備などを伴うので「市設建築物再編整備の方針」も踏まえる（教育長）

【教育長】今回の計画案は、市立高校のさらなる魅力づくりを進めていくことを目的としておりますが、学校施設の整備あるいは再編を伴うものであり、全市的な方針である「市設建築物再編整備の方針」の考え方も踏まえる必要があります。

引き続き丁寧な説明をする（教育長）

【教育長】「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）」（案）の内容につきましては、生徒や保護者、同窓会などの関係者に、引き続き丁寧な説明を行ってまいります。

名古屋の出生率も上がっているのに、若宮でも定員割れが起こるとする根拠は何か。

【青木議員】教育長のお答えで、企業ニーズが大きく変化し、人材育成のために、高校全体の枠組みを変えるため、若宮の閉校という考えに至ったとありましたが、これは、若宮の現場の努力を見ないものです。名古屋が観光に力を入れ、観光業界はどこも人手不足のなか、若宮では観光人材を育て、地元の企業に送っています。現場のがんばりと教育委員会のへだたりを強く感じるものです。そこで再質問で3点うかがいます。

全体として特にこの2年間、商業科志望の減少が顕著で、今後は6～8学級の維持が難しくなる予想とのお答えでした。しかし、これまで議会への説明では、今後10年は市内中学卒業生徒数は横ばいを見込んでいるとありました。しかも、若宮は例年2倍程度の競争率です。若宮でも定員割れが起こるとなぜ断定できるのですか。名古屋の出生率は少し上がっています。なにが根拠となっているのですか。

関係者への説明不足を認識しているのか。

【青木議員】教育長は、「引き続き丁寧な説明を行ってまいります」とおっしゃいましたが、そもそも説明をしていたのですか。

8月31日、若宮閉校の発表から2週間過ぎましたが、教育委員会は、生徒、保護者、同窓会など全体への説明会をいまだ実施していないようです。一昨日、わが党が市長に申し入れた時も、同窓生と生徒、地域に説明するより先に、閉校の知らせについて、「新聞に出てまったで。怒るぞそりゃ」と、市長は「説明不足」を認めておられます。教育長も「説明不足だった」という認識はおもちですか。

説明会で若宮存続を求める声が多数であれば、閉校を白紙に戻すという考えはあるか

【青木議員】説明会で、生徒や保護者、同窓生ら関係者から、若宮存続を求める声が多数であれば、閉校は白紙にもどす考えはおありでしょうか。

将来推計人口に基づいた予測、新聞報道のために結果的に説明が後になった。（教育長）

【教育長】今後の卒業生従数の推移につきましては、出生数や死亡数、転出入の数を推定して算出した本市の将来推計人口に基づいております。

また今回の計画案に関しましては、8月31日に議会にご説明させていただきました。それに先立って、同窓会やPTAへの説明も予定をしておりましたが、新聞での報道があり、結果的に説明が後になってしまったことをお詫び申し上げます。

教育委員会といたしましては、「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画(第2次)」(案)につきまして、引き続き、生徒や保護者、同窓会などの関係者の皆様に丁寧に説明しながら、ご理解いただけるよう努めてまいります。

若宮高校閉校について、「ゼロベースで議論をしないとイケない」という考え方でよいか。

【青木議員】8月31日の説明会、同窓会やPTAへの説明を予定していたとの事ですが、生徒はどうなんですか。「なごや子ども条例」の規定「子どもの意見を聴く」教育委員会は名古屋の条例を守らないのですか。そして、若宮閉校の計画は「案」です。まだ決まっていません。既成事実のように、計画ありきで進めていませんか。そのことを指摘して、市長にうかがいます。

「子どもの声を一番聴く」という市長、先日の報道によれば、市長は若宮閉校について、「ゼロベースで議論をしないとイケない」こうおっしゃたようですが、そういうお考えでよろしいでしょうか。

まずは在校生やOBのみなさんと相談を（市長）

【市長】学校というのは校舎もそうですが、愛校心というものがあまして、校舎もそうだし、同窓生のみなさん、通っておられる生徒さん、PTA、近所の方ですね。まずはとにかく、ゼロベースというのは予算要望の時に申し上げたのですが、まずは決まったからではなく、必要性を言うのはいいと思いますよ。商業科の数とか福祉関係の必要性も有ると聞きましたけど、そういう必要性の中で、改革は必要だけど、どうしたらいいですかとまず相談してみるんですよ。僕は相談していると思っていましたけど。まず相談してみると、そういう姿勢でやってくれと言ってあります。

若宮閉校の計画は撤回を

【青木議員】ただいま市長のお答えで相談が必要ということが分かりました。それはしっかりやって頂かなければなりません。子どもの声をしっかり聴いてください。子どもたちの居場所がなくなるかどうかの大問題なんです。地域の実情も営みもかえりみない、この若宮商業高校の閉校に道理がありません。まずは関係者の声をしっかりと聞いて頂

き、子どもはこの若宮閉校の計画は撤回を求めます。存続を強く求めて質問を終わります。

2、なごやアクティブ・ライブラリー構想（案） の見直しを

15万冊もの豊富な蔵書の図書館ができる一方、たった1万冊まで減らされてしまう図書館もできる。これでは図書館格差が生まれるのではないか

【青木議員】次に、なごやアクティブ・ライブラリー構想（案）の見直しについて、引き続き教育長におたずねします。

教育委員会は、今年6月28日、図書館サービス網の再構築と運営体制の見直しをめざす「なごやアクティブ・ライブラリー構想案」を公表し、策定を進めています。

名古屋市図書館すべてに関わるこの構想案は、市民ニーズの変化と厳しい財政状況に対応し、効果的で効率的な図書館運営で、サービスの向上を図る、としています。名古屋のまちの図書館がどう変わるのでしょうか？

現在、市内には21の市立図書館があります。構想は、市域を5つのブロックに分け、ブロック内の図書館を、A、B、C、その他とタイプ分けし、Aタイプは直営で蔵書15万冊とする他は、Bタイプ5万～7万冊、Cタイプは1万冊で、その他に貸出し返却ポイントなど、ともに運営は民間活力でとしています。

これまでの図書館は、1区1館方式で整備され、各館の蔵書は平均9万冊を超え、支所館でも約7万冊を備えており、市内どこに住んでいても、等しく図書館サービスが受けられるようにと運営されてきました。

しかし、今回の構想案に当てはめると、ブロック内の各館で蔵書に差が生じ、たとえば、こちらの館で読みたい本が無ければ、よその館に行くか取り寄せる、という具合に、不便な図書館になりはしませんか？しかも、蔵書1万冊のCタイプに至っては、お話し会行事もなし、としています。お話し会は、どこでも若い親子に人気があり、わらべ唄の会など、小さなお子さん連れで賑わっています。教育委員会は、図書館のタイプ分けについては、今後検討するとしています。身近な図書館からお話し会が無くなれば、子

どもを抱えて遠くの図書館まで行かなければならない、それもありえると承知の上でしょうか？

市民の身近な図書館にお話し会のあるところとない所が出来る、15万冊もの豊富な蔵書の図書館がある一方、わずか1万冊にまで減らされてしまう図書館もある、これは、図書館に格差が生まれるということではありませんか。見解を求めます。

保有資産の10%削減という一律的な総量規制を、図書館にあてはめることについて、教育的視点から妥当とする理由はなにか

【青木議員】これまでの図書館のあり方を大幅に改編するこの構想の具体案を、教育委員会は、6月末に突然公表し、パブリックコメントを経て、10月には策定をいたしました。わが党は、市民や図書館利用者に十分知らせないまま、いきなり意見公募に付すのは拙速過ぎると指摘し、パブリックコメントを見合わせ、すべての図書館で構想案の説明会を開くよう申し入れました。

これを受けて、当初予定されなかった説明会が8月19日に開かれました。当日は定員50名を大幅に超える参加で会場は一杯となり、参加者からは、「構想がわかりにくい」「市民への周知が不十分」などの意見が相次ぎました。また、民営化の拡大で、これまでどおり図書館の役割が果たせるのか、この点に質問が集中しました。

担当者は、「図書館本来の役割は承知している」と説明しつつ、一方できびしい財政と保有資産削減の方針がある、と強調しました。これには、「財政難ばかり強調している」「教育委員会の提案とは思えない」との指摘が相次ぎ、質問の手が次つぎあがるなか、説明会は打ち切られました。

今回の構想案にも、「市設建築物再編整備の方針」が強く反映されています。2050年までの保有資産10%削減を前提に、図書館の複合化や売却まで視野にあるとのことですが、「削減目標」が独り歩きしてはいませんか。そこどうかがいます。

保有資産の10%削減という一律的な総量規制を、図書館という、その地域に根付いた社会教育施設にあてはめることを、教育的視点から妥当とする理由はなんですか。お答えください。

民間活力の導入拡大により、図書館運営に求められる事業の継続性と安定性、水準の維持と向上などが図れると考えているか。直営ではそれができない理由はなにか

【青木議員】教育委員会は、構想案のなかで、近年、図書館利用層が広がらない一方、カフェの設置やネット環境の充実など、新しいニーズが増え、対応が必要としています。本市の図書館利用は年間のべ約325万人に約1173万点を貸し出し、行事参加など

の来館を合わせると約 654 万人にのぼり、この 10 年間、ほぼ横ばいで推移しています。

この数字をもって、構想案が示すような、大幅な図書館再編が必要なのか、大いに疑問です。むしろ、これまで 1 区 1 館方式で、どこに住んでいても、等しくサービスが受けられ、図書館司書の努力もあって、全体として高い市民利用を維持してきたのではないのでしょうか。新しいニーズへの対応も一つの課題ですが、改めるならば、まず図書予算を見るべきです。

本市の図書購入費は、ここ 20 年で半分にまで減らされました。毎年市民から、「新しい本を買って欲しい」「頼んだ本が届かない」と苦情が出るのも当然です。

日本図書館協会の調査では、2017 年度の図書館資料費を 20 政令市で比較すると、本市は人口 1 人あたり 78 円。下から数えて 5 番目です。構想案は、図書館ニーズについて色々説明していますが、本市では図書費が年々削られ、他の政令市に比べても低い。こういった事情には触れていません。

構想案では、市内全体で 6 館だけを直営とする他は、すべて民間活力とし、図書館司書も、直営 6 館に集約化する方針です。民間活力には、様々ありますが、指定管理者制度については、近年、多くの問題が指摘されています。総務省 2015 年の調査では、指定管理者制度の導入率は、全国で約 15% 程度で 500 館程度、うち 12 図書館は、導入後、直営にもどしたことも判っています。図書館法が定めるように、自治体の責任で運営する図書館には、事業の継続性と安定性が求められますが、短い指定期間では図書館本来の機能確保が難しい、この制度は図書館にはなじまないということを、国も認めています。このような事情を、教育委員会は承知していると思いますが、ここでおたずねします。

民間活力の導入拡大で、図書館運営に求められる事業の継続性と案定性、水準の維持と向上などが、図れるとお考えですか。また、直営ではそれが出来ない理由は为什么呢。

市民ニーズの変化を踏まえた新たなサービス網を構築（教育長）

【教育長】再編で生じる図書館格差についてでございます。図書館は、地域における情報の拠点であり、公共図書館の役割として、すべての市民にサービスを提供していく責務があります。

本市図書館の利用については、月 1 回以上の利用者が約 2 割となっており、年間 1 点以上の本などを借りた市民は約 1 割にとどまっております。

また、交通の便がよい図書館の入館者数が多い状況となっているほか、図書館を利用

する主な目的の約7割が本などの貸出返却となっております。

こうした状況や市民ニーズをふまえ、駅などの便利な場所での貸出返却口や、福祉施設への出張サービスなど、新たなサービスをネットワークとして展開することで、誰もが気軽に利用しやすいサービス網の再構築を検討してまいりたいと考えております。

図書館の整備についても、「市設建築物再編整備の方針」をふまえる（教育長）

【教育長】本市では「市設建築物再編整備の方針」において、単なる削減ではなく、様々な工夫により多くの市民の方がサービスの充実感を得られるよう、縮充の精神で取り組むこととされております。

図書館の整備におきましても、この全市的な方針をふまえ、全体の保有資産量の適正化を図りつつ、施設の効率的な再編を行ってまいりますが、運営面などを工夫することにより、市民サービスを維持・向上してまいりたいと考えております。

現在、窓口等業務委託を実施するとともに、指定管理者制度を試行実施（教育長）

【教育長】民間活力の導入拡大により、図書館運営について。本市図書館では、現在、分館で窓口等業務委託を実施するとともに、指定管理者制度を試行実施しているところでございます。

構想案では、鶴舞中央図書館のほか5つの図書館については直営とし、司書を集約することによって専門的サービスの向上を図ることとしております。

直営と民間活力を組み合わせることで効率化を図りながら、直営館が民間活力を導入する図書館を支援することにより事業の継続性や安定性を確保するとともに、全体として図書館サービスを向上させていきたいと考えております。

市民に十分知らされていない。構想の見直しを

【青木議員】それぞれ、ご答弁をいただきました。アクティブ・ライブラリーについては、意見を述べます。

教育長のご答弁ですが、こちらの質問に明確に答えておられません。蔵書の差やお話会行事のあるなし、格差についておききしたのに、答えは図書館利用の状況の説明でした。これでは、市民の利用はこの程度だから、蔵書を減らし、お話会をなくしても仕方がない、このように聞こえます。

また、保有資産10%削減については、教育的視点がほとんど読み取れないお答えでした。民間活力については、希望的観測ばかりで、指定管理者制度など課題をどう

捉えているか、図書館本来の役割をどう維持するのか、はっきりした根拠は示されませんでした。

アクティブ・ライブラリー構想案は、8月にパブリックコメントを終え、いま集約中とのことですが、相当数の意見が届いているとお聞きしました。内容については、市民が構想案をどう受け止めているか、しっかりと精査していただくことを強く要望いたします。この構想案は、市民に十分知らされないまま、パブリックコメントにふされました。先の説明会の状況を見ても、市民に理解されたとは言えない状況です。構想案の課題も払しょくされていないことから、なごやアクティブ・ライブラリー構想案の見直しを強く求めます。